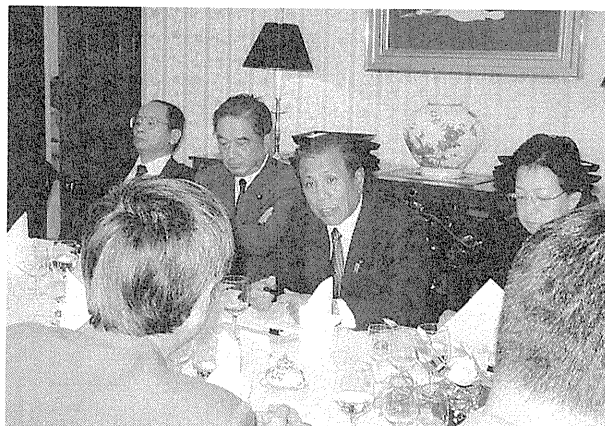


IV. 移住者支援

第1 ドミニカ共和国移住問題

本 ODA 調査団は、メキシコにおいて、いわゆるドミニカ共和国移住問題につき、岡本治男ドミニカ共和国特命全権大使より、これまでの経緯、我が国政府の対応、現地の状況等について以下の説明を聴取した後、意見交換を行った。

派遣議員団からは、「半世紀にも及ぶ問題であり早期解決を図るべき」、「この問題が日系移民の方々にマイナスの影響を与えることが懸念される」、「生身の人間に関わる問題であり政治判断が必要」などの指摘がなされ、また、これまでの外務省の対応が質された。その上で、多くの苦しみを余儀なくされたドミニカ移住者の方々の心情を理解し、参議院予算委員会での小泉総理



(写真) ドミニカ移住問題の早期解決を強く要望

の発言を踏まえ、政治判断に基づき早期解決に向け一層議論を深めるべきであるとの要望が強く述べられた。

1. 問題の経緯

永年の政治・経済の混乱を収束してドミニカ（共）に安定をもたらしたトルヒーリョ元帥より日本人移住者を受け入れたいとの提案があり、その後、現地調査、日本人移住者の受入条件に関する日・ドミニカ（共）政府間の交渉を経て、1956年に日本海外協会連合会（海協連）の募集により、ドミニカ（共）移住が開始され、1959年までに計249世帯、1,319名が入植した。

その後、1960年8月の米州機構による経済封鎖・国交断絶措置、1961年5月のトルヒーリョ元帥暗殺などによりドミニカ（共）の政治・経済情勢が悪化した。移住者の生活環境も悪化し、大きな困難や苦勞に直面し、様々な要望が日本政府に寄せられるようになった。

2. 我が国政府の対応

我が国政府は、1961年12月の閣議決定に基づき、各移住者に、①日本への帰国、②南米への転住、③ドミニカ（共）への残留のいずれかの措置の選択を提示した上で、それぞれに対し援護・支援措置を実施した。

上記閣議決定を受けて、ドミニカ（共）への残留を選択された移住者の方々に対し、

政府は JICA 等の仕組みを活用してその定着・安定のための支援を実施した。

また、ダハボン移住地などにおける配分農地面積が募集要項に記載されていた面積を下回っていたという問題についても、政府は、ドミニカ（共）政府に善処方を働きかけ、1998年にドミニカ（共）政府は、入植当時の農地の面積不足を補うものとしてラ・ルイサ地区（首都サント・ドミンゴ市郊外）の土地の無償譲渡措置を発表し、これに対し 27 世帯が同土地の受領意思を表明した。

3. 損害賠償訴訟

ドミニカ（共）移住問題については、1962年の国会で集中的に議論された後、1982年に一部の移住者から政府の責任を追及する声上がり、その後、2000年7月、移住者 126名（47世帯）が損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起した。2001年には現地移住者（21名）、帰国移住者（30名）が新たに訴訟を提起し、現在、併合審理が行われている。

原告側の主張は、以下のとおり。

- ①移住に国が深く関与している以上、国は移住者との間に「移住送出契約」を結んだものと考えらるべきであり、国は、この「契約」の履行を怠った。
- ②国の不法行為責任（土地の調査や移住関連情報の供与が不適切であった等）。
- ③契約不履行、不法行為に基づく損害賠償として総額約 32 億円を請求。

被告（国）の主張は以下のとおり。

- ①国は移住の斡旋は行ったが、原告が指摘する「移民送出契約」のようなものはそもそも存在しない。
- ②把握し得る限り正確な情報を提供しており、不法行為も成立せず。

4. 今後の我が国政府の対応

日本政府としては、ドミニカ日系人社会が日本とドミニカとの架け橋として両国関係の発展にとって極めて重要な役割を果たしていることを十分認識している。

裁判で議論されている法的問題については、引き続き、裁判所の判断に委ねることが適当であるとの立場ではあるが、国会での小泉総理の発言をも体して、今後ともドミニカ（共）の日系人社会全体の発展、日・ドミニカ（共）友好関係の発展のために、政府としてどのような対応ができるかについて、引き続き検討を進める。

（参考）2004年3月10の参議院予算委員会における小泉総理発言

「過去のことはとはいえ、外務省としては多々反省すべきことがあったと。今後、このような不手際を認め、移住者に対してどのような対応ができるか。またドミニカとの間にどのような友好関係を維持発展させていくことができるか。そういう中でしかるべき対応を考えたいと思います。」

第2 ブラジル連邦共和国における日系人支援

本 ODA 調査団は、サンパウロにおいて、外務省（サンパウロ総領事）及び JICA より移住者・日系人支援事業について説明を聴取するとともに、上原幸啓ブラジル日本文化協会会長を始め日系団体代表者等との懇談を行ったほか、日系人子弟の教育施設である「松柏学園」及び「大志万学院」を視察した。

以下、ブラジルにおける日系社会の現状、今後の検討課題、移住者支援事業の主な施策等について、その概要を報告する。

（日系社会の変化に対応した支援の在り方）

中南米地域へは古くから日本人の移住が行われ、特にブラジルには約 140 万人の日本人移住者・日系人が存在しており、サンパウロ州を中心に中南米最大の日系社会を形成している。

現在、日系社会は一世から二・三世へと世代交代しており、特に近年では日系三世・四世にあっては、現地ブラジルへの同化が進んでいる。また、多くの日系子弟はその高い教育レベルを背景に社会的に相当程度地位の高い職業に就いており、その活躍は広範な分野に及び、かつ、その評価、信頼も高く、その意味で日系社会はブラジルにおいて自立的な発展を遂げつつある。

我が国は、1925 年に移住事業の助成を開始して以降、移住先国での日系社会への支援に努めてきているが、今や自立的発展過程にある現地ブラジルでの日系社会の変化に対応した支援が求められている。

また、今後、ブラジルにおいて技術協力等の ODA を進めるに当たっては、現地ブラジル社会で様々な分野において活躍している日系人は、その良きカウンターパートとしての役割も期待されている。

1908 年 6 月 18 日、ブラジルのサントス港に到着した「笠戸丸」に始まった日本からブラジルへの移住は、2008 年で 100 周年を迎えるが、この記念すべき「ブラジル日本移民 100 周年」を単なるイベントに終わらせることなく、現地日系社会のニーズに対応し、日・ブラジル間の交流の促進を含めた新たな移住者支援の在り方を考える好機として活用すべきである。

（日系社会の高齢化に対応した支援）

日系社会の経済的基盤作りと二世の育成に力を尽くすなど、日系社会の発展に尽力されてきた日系一世の老齢化が進み、また、日系社会自体も今後高齢化が進展することが予想されており、その高齢者介護等の福祉対策は喫緊の課題である。

今回、日系人特別養護老人ホーム「憩の園」を視察したが、移住者支援を実施するに当たっては、今後、日系社会の高齢化対策について一層の配慮が行われるべきであ

る。

(日本語教育支援)

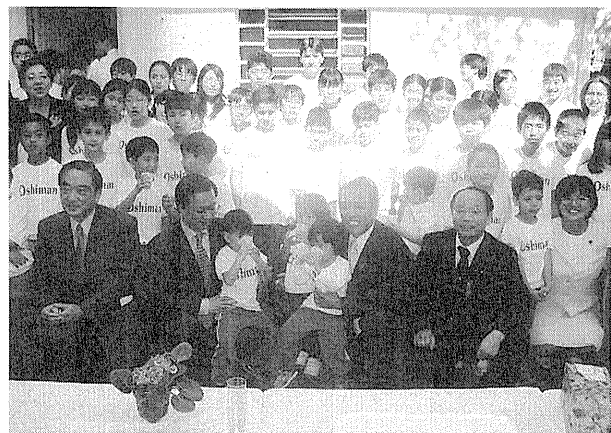
日系社会の世代交代が行われ、特に日系三世、四世の現地ブラジルへの同化が進むにつれ、日系社会と日本との関係の希薄化を懸念する声が強まっており、サンパウロにおける本 ODA 調査団と日系諸団体との懇談時においても、同様の危惧の声が聞かれた。

このため、従来からも JICA 等を通じた支援が行われているところではあるが、今後一層、日本語学習を始め日本文化への興味や理解を通じた日系人としてのアイデンティティを維持、継承していくための積極的な施策が講じられるべきである。

本 ODA 調査団は、サンパウロ市において、日系人子弟の教育施設である「松柏学園」(1953 年設立) 及び「大志万学院」(1993 年設立、ブラジル公学校) を視察し、建設中である同学院の新校舎も見学したが、日本語の学習を通じて日本の伝統文化を尊重し、かつ、ブラジルの発展と世界の平和のために貢献できる人づくりに専心されている姿に強く心を打たれた。

両施設共に日本政府の ODA は供与されていないが、日本文化への理解に裏打ちされた日系社会の発展のため、今後とも、技術協力、青年・シニアボランティアを通じた日本語教育支援等の推進が強く求められる。

なお、現在、移住者支援事業として行われている主な施策は次のとおりである (外務省及び JICA 資料をもとに作成)。



(写真) 大志万学院の生徒達と共に

1. 外務省関係 (在サンパウロ総領事館の管轄地域内)

(1) 移住者保護謝金

サンパウロにおいては、移住者の高齢化が進んでおり、ブラジルと日本の年金制度の狭間で、いずれの扶助も受けられない高齢者が多数居住している。

これらの困窮邦人の大半は、日系の援護施設 (サンパウロ日伯援護協会の各施設、及び「憩の園」等) に収容されることとなる。本事情を勘案し、生活扶助、医療扶助、重度心身障害者扶助への援護・補助を目的として、サンパウロ日伯援護協会を窓口とし外務省より保護謝金を交付している。過去 5 年の実績は下表のとおりである。

移住者保護謝金交付状況

	交付額(US\$)	申請額(US\$)	在留邦人数(人)
平成11年上半期	60,000	217,005	65,779
平成11年下半期	53,750	345,549	65,779
平成12年上半期	120,000	834,350	61,886
平成12年下半期	120,000	537,662	61,886
平成13年上半期	120,000	131,752	60,029
平成13年下半期	120,000	130,520	60,029
平成14年上半期	102,000	116,096	58,815
平成14年下半期	123,259	123,258	58,815
平成15年上半期	130,227	153,208	57,591
平成15年下半期	103,656	157,000	57,591

(注) 2001 年度より従来の「在外邦人保護謝金」は「移住者保護謝金」と名称が変更された。

(2) 困窮邦人の帰国援助 (国援法)

サンパウロ移住者の中には、高齢と共に、家族・家庭環境に恵まれず、経済的基盤もなく、孤独感のどん底に置かれ、日伯援護協会の庇護下、あるいは知人等の庇護下にて生活を送っている高齢者が多い。

そうした中で、日本への望郷の念に駆られている高齢者の本邦への帰国を実現させるため、本邦における受入先を含め国援法適用 (帰国旅費補助) を行っている。

これまでの実績は、1998 年 2 名、1999 年 11 名、2000 年無し、2001 年無し、2002 年 1 名、2003 年無し。

(3) 被爆者援助

ア. 巡回医師団の派遣

ブラジルには、約 150 名の広島、長崎の被爆者が在住しており、隔年毎に厚生労働省、外務省、広島県、長崎県の 4 団体による「巡回医師団」を派遣し、被爆者に対する診療を行っている。

イ. 被爆者医療助成事業

現地の医療機関において医療が受けられるよう、医療費等の助成を行う予算措置が本年 10 月より実施予定となっている (但し、資金は厚生労働省)。

(4) 海外日系人訪日団の受入れ (窓口：海外日系人協会)

海外移住の先駆者の長年の苦労を労い、これらの人々の開拓精神に敬意を表するとともに、移住先国との友好親善に寄与することを目的とした初期移住者の本邦招待事業で、1974 年に発足、その補助内容は招待者の往復航空賃及び 2 泊 3 日分の滞在費を負担するもの等。

過去、年毎に世界全体で約 20 名を招待しており、その内約 3 分の 2 がブラジルから参加している。

ただし、諸般の事情により、本補助金継続は不可能となり、来年（2005 年）より本事業は廃止されることが決まっている。

（5）県費留学生・技術研修員受入れ制度への補助金

地方公共団体が行う県費留学生・技術研修員受入れ制度に対し外務省より毎年約 7 億円の補助を行ってきた。しかし、地方公共団体に対する補助金の見直しも織り込んだ「財政構造改革法」を受け、国の補助金の見直しが行われることとなり、2003 年度をもって本補助金制度は廃止された。

なお、2004 年度より、同補助金を一般財源化の対象とし、地方交付税として交付する措置をとることとなり、2004 年度の同交付税措置額は 5.7 億円である。

（6）日系人指導者招聘計画（旧二世指導者研修計画）

中南米諸国の日系人で、将来各界の指導的地位に就くべき者を我が国に招聘し、政治・経済・文化・社会等を見聞せしめ、我が国に対する理解と対日友好関係の促進、更に当該国の発展に貢献しうる人づくりの一助とすることを目的に設定された制度であり、毎年中南米地域より 10 名程度を招聘している。

平成 13 年以降は、従来の応募規定である「二世以降」を改め「三世以降」の若年層の受入れを積極的に行うこととしている。

2. 国際協力機構（JICA）関係

（1）日本語教育支援

現在、ブラジルには約 140 万人の日系人が存在しているが、日系社会も世代交代が進み、日本文化を理解し日系人としてのアイデンティティを継承していく子弟が少なくなってきており、日本語教育の重要性が叫ばれている。ブラジルには推定で 370 校の日本語学校があり、生徒数 19,000 人、そのうち日系人 14,000 人が学んでいると言われているが、かかる日本語教育を支援する目的で、日本語教師育成事業に助成を行うとともに、教師の質の向上を図る目的で本邦における研修や、日本からのボランティアの派遣などを行っている。

最近の実績は以下のとおりである。

ア. 教師謝金助成

2003 年度実績 375 名（総助成額 11 百万円）。2004 年度については、ブラジル東北地域のみ継続（70 名、3.1 百万円）し、残予算（6.8 百万円）については、主として次の日本語教師合同研修会予算に振り替え。

イ. 日本語教師合同研修会

2003 年度実績 58 回（5.8 百万円）。2004 年度計画 55 回（11 百万円）。

ウ．汎米日本語教師研修会助成

参加者数 30 名期間 2 週間程度。これまでの開催実績 20 回。

エ．日本語教師本邦研修

2003 年度実績 31 名。2004 年度計画 35 名。

オ．日本語学校生徒本邦研修

2003 年度実績 18 名。2004 年度計画 18 名。

カ．青年ボランティアの派遣（日本語教師）

2004 年 8 月現在 32 名。2005 年度計画 42 名。

キ．シニアボランティアの派遣（日本語教育）

2004 年 8 月現在 14 名。2005 年度計画 17 名。

（2）医療衛生支援

社会保険の適用が可能な医療施設は、一般的に技術水準も低くかつ非衛生的なところが少なくない。また、奥地に居住する日系人や言葉が不自由な高齢者などは、そのような医療施設の利用すら難しい。そのため、地域の援護協会等が実施する日系医師を中心とした巡回診療事業に助成を行うとともに、医療施設の技術水準の向上を図る目的で、日系医師の本邦研修や医療機器の導入などを支援している。

ア．巡回診療／医療衛生助成

2003 年度実績 68 地区（総助成額 23 百万円）。2004 年度計画 60 地区（21 百万円）。

イ．医師の本邦研修

2003 年度実績 12 名。2004 年度計画 15 名。

ウ．医療機材支援

磁器共鳴画像（MRI）（日伯友好病院 1996 年、サンタクルス病院 2001 年）の供与ほか。

2004 年度計画なし。

（3）高齢者福祉支援

2008 年にはブラジル移住 100 周年の記念すべき年を迎える中、日系社会の高齢化が一層進み、さらに 80 年代に始まった日本への出稼ぎ等により、家族から取り残された老人の行き場所がなくなるなど、高齢者問題は日系社会全体の大きな課題としてクローズアップされている。そのため各地の援護協会などが中心になって日系老人が安心して生活できる施設の整備を図り、JICA がこれに側面的な支援を行っている。最近では、介護技術等ソフト面での技術支援のニーズが高まっている。

ア．施設整備支援

憩の園（1990 年 33 百万円）、あけぼのホーム（2002 年 255 百万円）ほか。

2004 年度計画なし。

イ. 青年ボランティアの派遣（高齢者介護）

2004 年 8 月現在 1 名。2005 年度計画 4 名。

ウ. シニアボランティアの派遣

2004 年 8 月現在 4 名（高齢者福祉）。2005 年度計画 4 名。

（4）営農支援

日系人の経済基盤はなお農業に支えられている面が大きい。特にブラジル奥地や周辺国で農業を営む者に対し、サンパウロ州やパラナ州といった農業先進地での技術研修の機会を提供し、又はこれらの先進地域から専門家を派遣し技術指導を行うことは、日系農家の経営の安定化を図る上で効果は高い。また、コチア産業組合等の大農協が解散した後、農協事業の活性化を図ることは不可欠であり、そのためセミナー開催や技術情報の提供等により人材育成を行うなど営農振興に必要な支援を実施している。

ア. 先進地農業研修

2003 年度実績 25 名。2004 年度計画 30 名。

イ. ブラジル在住専門家派遣

2003 年度実績 9 名。2004 年度計画 18 名。

ウ. 農協職員実務研修

2003 年度実績 3 名。2004 年度計画 4 名。

エ. 農協活性化セミナー

2003 年度実績 22 名。2004 年度計画 20 名。

オ. 農業技術情報の提供

2003 年度実績 24 回刊行。2004 年度計画 24 回。

カ. シニアボランティアの派遣（果樹栽培指導）

2004 年 8 月現在 1 名。2005 年度計画 2 名。

（5）人材育成支援

人材育成の面では、ブラジル政府の要請に基づく一般研修員の受入れ事業のほかに、対象者を日系子弟に限定した日系研修員の受入れ事業を行っている。本制度により日本での技術研修を修了した者がこれまで 720 名おり（日本語関係者を除く）、ブラジル各界で活躍するとともに、同窓会組織を結成して、イベント開催等を通じ日本文化の普及に貢献している。また、後述する日系研究者協会の活動に参加し、日系第三国専門家として JICA 事業の推進に側面的に協力している者もいる。

ア. 日系研修員（一般）本邦受入事業

2003 年度実績 68 名。2004 年度計画 70 名。

イ. 日系社会リーダー育成事業

2003 年度実績 5 名。2004 年度計画 5 名。

(6) その他（日系有識者を活用した技術協力）

ブラジルには日系研究者協会（登録会員数約 800 名）というハイレベルな技術集団があり、JICA ブラジル事務所サンパウロ支所では周辺国からの専門家派遣要請を受け、この中から適任者を選び、日系第三国専門家として派遣している。2002 年の本事業開始以来、累計 71 名の日系専門家を派遣しており、受入れ国から高い評価を得ている。

技術協力の分野及び指導内容としては、保健・医療（感染症診断技術、地域医療行政など）、環境（水質管理・改善など）、教育・研究（生産管理、通信網整備、電気・光ファイバー技術など）、食糧（有機野菜生産、コーヒー栽培）があり、2004 年度は 8 か国に 50 名の派遣を予定している。